

議 長 日程第13「報告第1号令和元年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を議題といたします。

本件は報告事件でありますので、担当課長の報告を求めます。

政策推進課長 それでは、報告第1号令和元年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をさせていただきます。

地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和2年度へ7つの事業を繰り越したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただき、総務費、総務管理費、町民文化センターE S C O事業に要する経費につきましては、工事箇所からアスベストが発見され、処理の準備作業や除去に時間を要するため、1億5,110万3,000円を繰り越したものでございます。

次に、民生費、災害救助費、災害救助事業につきましては、台風19号に伴う土佐原地内の住宅応急修理について、住居が半壊した1棟分の修理に時間を要したため、59万5,000円を繰り越したものでございます。

続いて、農林水産業費、農業費、農業振興対策に要する経費につきましては、こちらも台風19号の被害に伴い、国や県の補助メニューの被災農業者向けの経営体の育成支援補助事業を活用したことに伴い、令和元年度内の完了が見込めなかったため、100万9,000円を繰り越したものでございます。

続いて、土木費、道路橋梁費、道路新設改良整備事業につきましては、松田小学校入り口付近の町道3号線改良整備について、既存の建物等の工作物の解体後に整備を行うため、繰り越したものでございます。併せて、補償、補填等についても工作物解体の完了までに時間を要するため、総額8,061万円を繰り越したものでございます。

続きまして、橋梁長寿命化事業につきましては、長寿橋及び沢入橋の橋梁長寿命化修繕について、令和元年度の事業を継続し、早期完了を図るため、2,184万4,000円を繰り越したものでございます。

次に、教育費、教育総務費、学校ICT推進事業につきましては、町立の小・中学校における情報通信ネットワーク環境施設整備等、国の補助金を活用し、令和元年度事業として継続し、早期完了を図るため、3,506万4,000円を繰り越

したものでございます。

続いて、災害復旧費、公共土木施設災害復旧費、現年度災害復旧事業の町道寄11号線災害復旧工事につきましては、令和2年2月に国の災害査定を行い、災害に係る事業費の決定を受けたこと、並びにですね、令和元年度分にですね、土砂の取り除いた経費分をここで差し引いた3,857万円を令和2年度へ繰り越したものでございます。繰越額の総額については、7件分で3億2,879万5,000円でございます。

以上、報告とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議

長 担当課長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で報告を終わります。